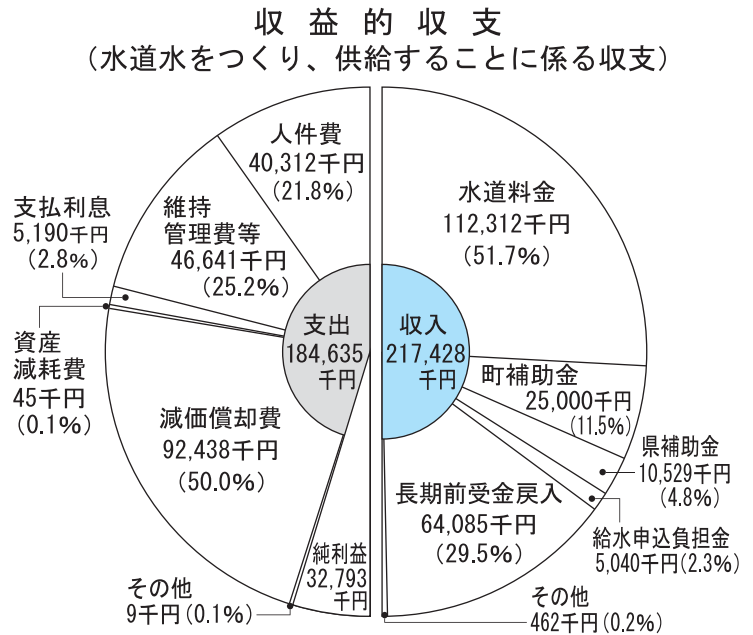
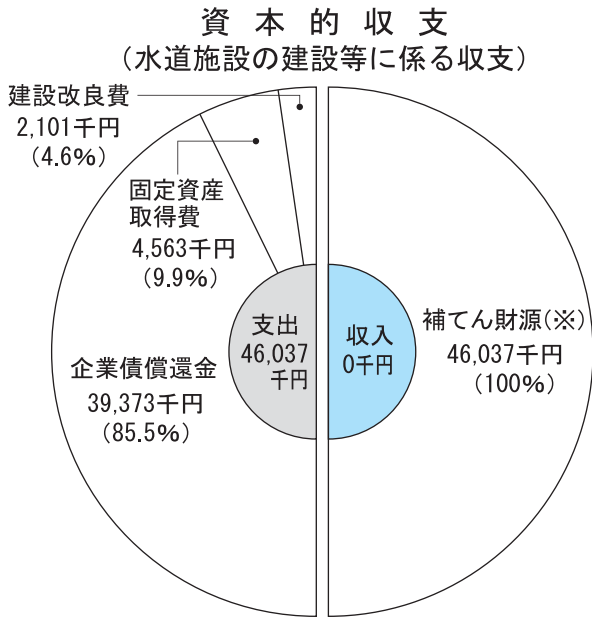


令和4年度水道事業会計決算



※補てん財源(留保資金): 減価償却費など経費算定しますが、利益や減価償却費など現金の支出を必要としない費用分を蓄積したものです。

●長期前受金戻入は、固定資産取得時に受けた補助金等を、減価償却時に相応の額を順次収益化したものです。収益収支の上では利益として計上されますが、現金を伴う利益ではありません。

ふるさと納税 返礼品提供事業者を募集します！

町では、ふるさと納税(寄附金)制度により神崎町へ寄附を頂いた町外の方に対し、お礼の意味を込めて返礼品を贈呈することにより、本町の魅力発信、地元特産品のPR並びに販路拡大による地域経済の活性化を図るため、寄附者への返礼品提供に協力いただける事業者を募集します。詳しくは、総務課企画財政係までお問合せください。

▶返礼品提供事業者の要件

下記の返礼品を提供できる事業者(個人事業者を含む)の方。

▶返礼品の要件

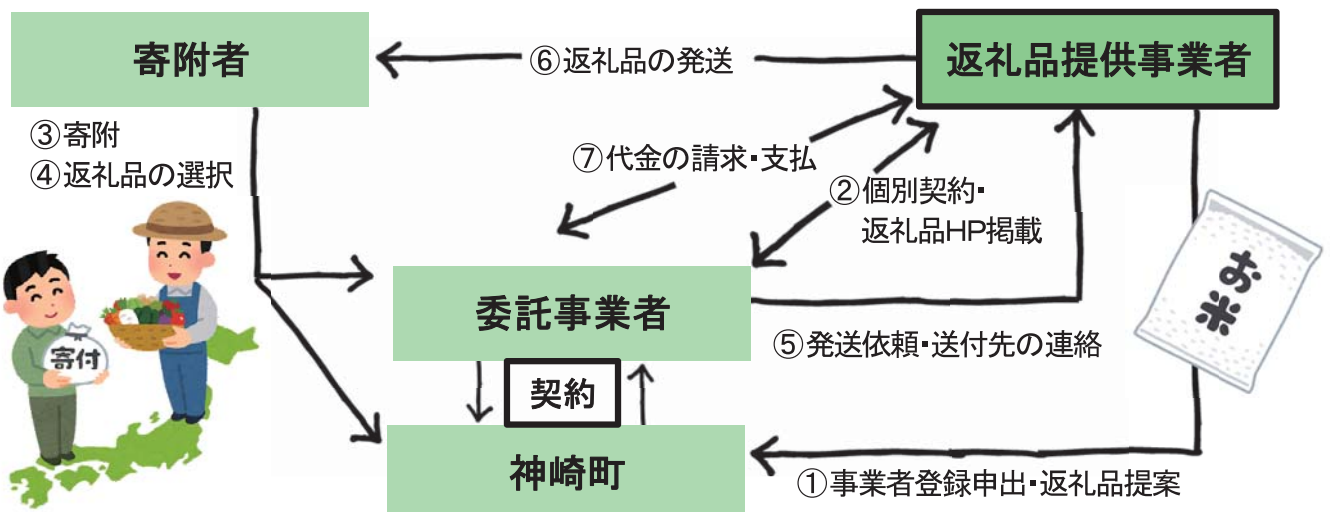
町内で生産・製造等が行われているもの。又は町内でサービスが提供されるもの。

▶その他

- ・返礼品を提供するにあたって、契約料や返礼品掲載料等の費用はかかりません。
- ・返礼品の発送については、委託業者が集荷に来るため、簡単に発送できます。
- ・インターネットにつながるPC等の端末があれば、初期費用がかからず簡単に始められます。



【返礼品提供までのイメージ】



▶申込・問合せ 総務課企画財政係 ☎2111